

第5回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成30年5月28日(月)午後1時30分

2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室

3. 出席する資格を有する委員の総数 13名

4. 出席委員(12名)

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 住田 哲也 | 7番 | 佐々木 康二 |
| 2番 | 朴谷 和夫 | 8番 | 太田 正人 |
| 3番 | 豊田 孝行 | 10番 | 富永 学 |
| 4番 | 溝渕 康裕 | 11番 | 窪 郁夫 |
| 5番 | 杉山 央 | 12番 | 坂口 啓郎 |
| 6番 | 木下 和夫 | 13番 | 氏家 知身 |

5. 欠席委員(1名) 9番 舟山 仁志

6. 議事日程 報告第5号 農地法第18条第6項について

議案第17号 農地法第5条許可地の事業計画変更申請について

議案第18号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

議案第19号 土地の現況証明書の交付について

その他

7. 農業委員会事務局職員

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 堤 裕一 |
| 事務局次長 | 室屋 尚弘 |
| 事務局係長 | 佐藤 公紀 |

8. 会議の概要

開会 13時30分

- 局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。
- 議長： それでは只今より、平成30年第5回農業委員会総会を開会いたします。何かとみなさんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。田植えも順調に進み、後半戦に入っていることと思います。先日、孫を乗せて車で走っておりますと、「田んぼが緑のじゅうたんみたいだね。」と言っておりました。確かに青々とした田植え後のこの時期特有の美しい風景が広がっていました。今年は天候も良く、作業も早めに始まっておりますし、このまま順調に進んでいただければと思っております。
- 議長： 本日の会議録署名委員は、議席5番、杉山委員、議席6番、木下委員にお願いいたします。また、議席9番、舟山委員より欠席の連絡がありました。ただいまの出席委員は12名で、定足数であります。それでは局長から本日の議事日程について説明して下さい。
- 局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議事日程は、「報告第5号、農地法第18条第6項について」2件、「議案第17号、農地法第5条許可地の事業計画変更申請について」1件、「議案第18号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」5件、新規4件、継続1件、「議案第19号、土地の現況証明書の交付について」2件、「及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。
- 議長： それでは議事に入ります。2ページをお開き下さい。報告第5号、「農地法第18条第6項について」事務局より説明して下さい。
- 次長： はい、報告第5号、農地法第18条第6項について、次のとおり、農地の使用貸借及び賃貸借の合意解約通知があったので報告する。平成30年5月28日提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、以下番号2も借主同じ、地番〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積〇〇〇〇㎡、第三者への賃貸のための解約です。
番号2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外2筆、計3筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、第三者への賃貸のための解約です。以上です。
- 氏家会長： 只今、事務局より農地法第18条第6項の合意解約通知のあった1番と2番について報告がありました。今の報告内容について、皆様からご発言はありますか。
- 委員： ありません。
- 議長： 無いようですので、1番から2番について報告とさせていただきます。
続きまして、3ページの議案第17号、「農地法第5条許可地の事業計画変更申請について」審議をいたします。事務局より1番について説明して下さい。
- 次長： はい、議案第17号、農地法第5条許可地の事業計画変更申請について、次のとおり、農地転用許可地について事業計画変更の申請があったので審議を求める。平成30年5月28日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、事業者、〇〇〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇、許可指令番号、平成27年11月26日付、27当農委、第5の9号、地番、〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、転用許可面積、〇〇〇〇㎡です。事業個所については、4ページのとおりで〇〇〇〇、〇〇〇〇の裏手になります。当初の転用許可内容につきましては、事業期間、平成28年4月1日から同年11月30日まで、事業計画は倉庫、商品置場、駐車場、緑地、通路として計〇〇〇〇㎡の転用計画でありましたが、許可後に行われた株式会社〇〇〇〇の役員交代に伴い、当該事業の見直しが実施され、事業期間開始直後に一部排水施設の整備に着工したものの、その後工事がストップし現在に至っております。昨年2月に文書により事業内容の変更が決定次第、転用に係る変更申請を行う旨の報告を受けておりましたが、それから6月までの5か月間、事業者側からの動きが無かったため、変更計画の早期提出を求め、上川総合振興局とも連携し指導を行ってきたところですが、この度、4月24日付でようやく変更申請の提出に至ったというのがこれまでの経過であります。

変更内容につきましては、資料1号をご覧くださいと思いますが、事業計画期間が平成30年6月1日から平成30年12月20日まで、1ページが変更後の計画、2ページが変更前、当初の計画図面です。当初の事業計画ではピンクの倉庫〇〇〇〇㎡としていた建物を整備工場とし〇〇〇〇㎡に、水色の商品置場、〇〇〇〇㎡、黄色の駐車場〇〇〇〇㎡は変更せず、新たに青の洗車場〇〇〇〇㎡を設け、緑色の緑地〇〇〇〇㎡、紫の通路とオレンジの舗装で〇〇〇〇㎡の面積を調整するものです。本内容につきましては総合振興局農務課とも協議を行い、全体の転用面積は変わらず、倉庫を整備工場に変更するがレイアウトは変わらないことから、問題ないとの回答を得ており、計画変更について許可することは妥当考えます。以上です。

議長： はい、只今、事務局より説明がありましたが、事業内容の一部変更と転用事業期間の延長を行う申請であります。この変更申請についてご質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決いたします。1番の転用許可地の事業計画変更申請について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。議案第17号については、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、5ページの議案第18号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議いたします。利用権設定の新規、1番から4番について事務局より説明して下さい。

次議長： はい、議案第18号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次の

とおり農用地利用集積計画（第5回）の決定について審議を求める。平成30年5月28日提出、当麻町農業委員会会長名。

利用権設定の番号1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、田、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、契約期間は1年、申請理由は、相続した農地を耕作できないため。圃場は、〇〇〇、6ページの箇所です。

番号2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外1筆、地目、すべて畑、面積合計〇〇〇〇㎡、作付、〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、契約期間は10年、申請理由は、相手方の要望、圃場は、〇〇〇、7ページの箇所です。

番号3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、有限会社〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇、以下、番号4も借主同じ、地番〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積〇〇〇〇㎡、作付、〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、契約期間は10年、申請理由は、相手方の要望、圃場は〇〇〇、8ページの箇所です。

番号4、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外2筆、計3筆、地目、すべて畑、面積合計〇〇〇〇㎡、作付、〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、契約期間は10年、申請理由は、相手方の要望、圃場は〇〇〇、番号3と同じく8ページの箇所です。以上です。

議長： ただいま利用権設定の新規1番から4番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の1番から4番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の1番から4番について、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、利用権設定の継続、5番について審議いたします。事務局より説明をして下さい。

次議長： はい、利用権設定の継続、番号5、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇a、以下、経営面積、うち借入面積、期間につきましては、継続につき説明を省略いたします。以上です。

議長： ただいま利用権設定の継続5番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の継続、5番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の継続について、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、9 ページの議案第 19 号、「土地の現況証明書の交付について」審議いたします。それでは事務局より 1 番、2 番について説明して下さい。

次長： はい、議案第 19 号、土地の現況証明書交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。平成 30 年 5 月 28 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、地番〇〇〇〇番〇、登記地目、田、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇、〇〇〇〇、願い出理由、地目変更登記のため。続けて番号 2 につきましても隣接している土地でありますので、続けてご説明いたします。地番〇〇〇〇番〇、登記地目、田、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇、〇〇〇〇、願い出理由、地目変更登記のため。現地確認は、5 月 11 日、住田代理と佐々木委員が行いました。願い出のありました土地は、10 ページに記載の箇所でございます、〇〇〇〇、〇〇団地の一角になります。現地の現況は、住宅地内の宅地に囲まれており、一般住宅建設のための売買を予定しているとのことあります。昭和 55 年頃より周囲では住宅が建設され、数十年農地として利用されていないことは明らかで、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： ただいま土地の現況証明書交付についての 1 番及び 2 番について、事務局より説明がありました。ご質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。議案第 19 号、土地の現況証明書交付の 1 番及び 2 番について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。1 番及び 2 番については原案のとおり決定しましたので現況証明書の交付をいたします。

本日の総会に提出した議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農業振興課

農業振興課： 委員のみなさまにはご案内があったかと思いますが、明日、10 時から田んぼの学校田植祭が実施されます。お忙しいこととは存じますが、ご出席頂ければと思います。

放送も実施していますが、当麻山付近で熊が出没しております。近くで作業される方もいらっしゃると思いますが、十分ご注意いただきたいと思い

ます。以上です。

議 長： 農業センター

農業センター： 農業センターでは余り苗の調整を行ってききましたが、現在最終段階に入っております。

平成 29 年産ナラシ対策の件につきまして、米価の下落はありませんでしたが、今週中に発動があるか決定することなので情報が入り次第、生産者にお伝えしたいと思います。

議 長： 土地改良区

土地改良区： 特にございません。

議 長： 農協

農 協： 1 点報告いたします。毎年行っております、新規就農者の事業についてですが、調査がまとまり 4 件の対象者となっております。また、新たな情報がありましたらお願いいたします。

議 長： 普及センターからは欠席の連絡がありました。共済組合お願いします。

共済組合： 4 月から担当が変わり私、田澤と辻本が当麻町の担当になっております、よろしくお願いいたします。

来月 6 月 27 日に収入保険制度に係る研修会を旭川市のクリスタルホールで開催いたします。参加をご希望の方がいらっしゃいましたら 6 月 22 日までに共済組合へご連絡をお願いします。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、内容等についてご質問等ございませんか。

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

事務局係長： (事務連絡)

議 長： それでは、次回、平成 30 年 6 月の農業委員会総会の日程であります、6 月 25 日、月曜日、委員のみなさんは午後 1 時 30 分から、毎年実施しております、農地転用に係る現地確認を町のバスで行い、事務所に戻って 2 時 30 分から総会の開催を予定いたします。お忙しい時期ですが、関係機関、委員のみなさんは、日程の調整をよろしくお願いいたします。これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 14 時 02 分